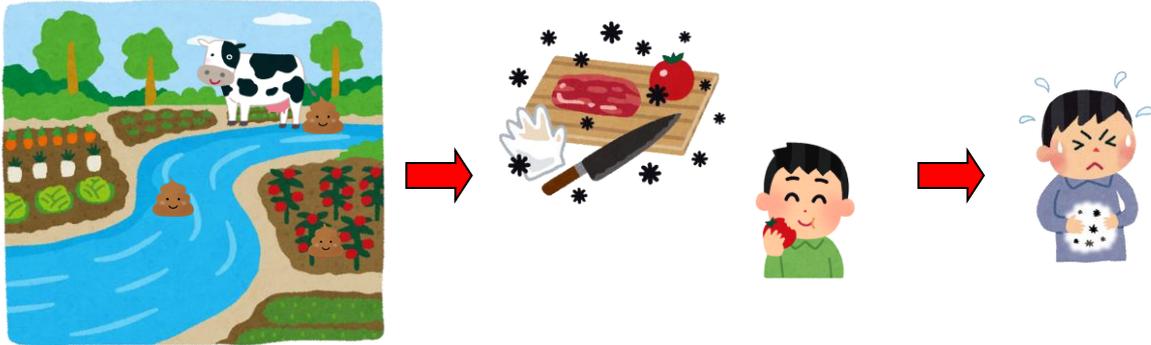


腸管出血性大腸菌感染症とは

ベロ毒素を産生する細菌（腸管出血性大腸菌）による感染症です。夏場に多く発生し、山形県では6月～9月に集中しています。

1 腸管出血性大腸菌について

- ・牛、羊、鹿などの腸が長い動物の大腸に生息しています。これらの動物の便で汚染された肉、野菜や井戸水などを口にするによって、感染します。また、動物に直接触れて感染することもあります。
- ・発症した人から、周囲の人に感染することもあります。（二次感染）
- ・O-157、O-111、O-26などの種類があります。



2 どんな症状？

体の中に侵入すると、2～5日間（最大12日間）をおいて、症状が出てきます。

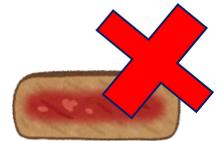
【症状】

- ・発熱、腹痛、おう吐、下痢
- ・ひどい場合は、激しい腹痛を伴う頻回の水様便、血便（真っ赤な下痢）
- ・重症の場合、脳症、溶血性尿毒症症候群（腎機能の低下、貧血、血小板の低下）

3 感染しないためには

① 食べ物に気をつけましょう

- ・十分な加熱（75℃、1分以上）。食品の中心までしっかり熱をとおす。
- ・調理器具は洗剤でしっかり洗う。まな板、包丁などは熱湯消毒を。



② 患者様からの二次感染に気をつけましょう

- ・トイレの後や食事の前は、特にしっかり手洗いしてください。
- ・入浴は浴槽につからず、シャワーを使用。バスタオルは共用しない。
- ・便などで汚れた物は消毒してください。



4 検便について

患者様と同じ行動をした方には、健康調査（検便）をお願いしています。

検便は、プライバシー保護に配慮し、無料で行いますので、ご協力よろしくお願ひします。

【担当】置賜保健所（置賜総合支庁）
保健企画課 感染対策担当
電話：0238-22-3002